



よしだ 議会だより



Cheese!! World of Dance 世界大会

第95号

令和元年11月発行

吉田町議会

〒421-0395

静岡県榛原郡吉田町住吉87

TEL:0548-33-2141

責任者 議長 増田剛士

定例会

2P

一般質問 8人が町政を問う

6P

発議案について

14P

まちの話題

16P

特別会計、企業会計決算を で 認 定

30年度一般会計決算

歳入総額：**110億4,979万円**

(前年度 118億4,223万円)

歳出総額：**105億1,534万円**

(前年度 112億2,718万円)

歳入歳出差引総額：**5億3,444万円**

(前年度 6億1,505万円)

第3回定例会を9月2日から24日までの会期で開催し、30年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定7件、補正予算6件、条例の一部改正3件、条例の制定2件、工事請負契約2件の計20件を審議し、全員一致で可決、認定、同意した。
また、委員会発議2件、議員発議4件についても可決した。

30年度一般会計決算質疑

歳入

問 都市計画税の使途

内訳のなかに公共下水道とあるが、計画から外れた地域や、受益を得られない所もあり、徴収に不合理さを感じるが。

答 公共下水道の目的

として環境の保全がある。環境改善された効果というのは、直接的な受益者でなくとも、その恩恵を受けられるものと考ええる。

問 町づくり公社の30年度の活動概要や町の評価について。

答 活動概要としては、HPで町のイベントなどを発信、情報誌の発行、婚活事業、地域貢献事業として図書館用地の除草作業などを行った。

評価としては、取り組みが徐々に浸透してきていると評価する。

問 コンビニ交付サービスの費用対効果と促進は。

答 現段階では見合っていない。
マイナンバーカードの取得率を上げて、コンビニ交付サービスの利用増加につなげていきたい。

〔民生費〕

問 災害時の要避難配慮者支援名簿の活用方法は。

答 個別計画未作成者に対し、作成の要否を確認した。

歳出

〔総務費〕

問 工事検査の検査員は町の職員と聞くが、専門の検査員を登用したらどうか。

答 技術職員の募集を行っている。既存の職員に研修を受けてもらうなど、今いる人材を育成していく。

問 まちづくり住民意識調査について、33・4%の回収率は低くないか。

答 統計として必要な回答数は得ている。今回のような意向調査は、今年度も団体ヒアリングや公聴の機会を利用しながら行い、結果を次期総合計画に反映させていきたいと考えている。

問 個別計画提出者には、自治会などへ計画内容を情報提供することの同意を頂いているため、災害時に活用いただきたいと考えている。

全員一致

平成30年度の主な事業



放課後児童クラブ増設 1億7,481万円

- ・小中学校トイレ改修
- ・同報無線デジタル化整備
- ・道路・橋梁整備
- ・子育て支援
- ・津波・高波防災ステーション機器更新



多目的広場整備 1億294万円

- 2億9,511万円
- 1億1,696万円
- 9,187万円
- 5,983万円
- 3,990万円

〔衛生費〕

問 子どもインフルエンザ予防接種について、接種率をあげる工夫はあるか。

答 周知方法として、対象者には、郵送や学校を通して通知を出している。
また、医療機関などにポスターを張っていたいただいている。

傾向だが、害虫・害獣の被害はない。

耕作放棄地については、認定農業者にアンケート調査や話し合いを行いながら、減らしていきたい。

〔土木費〕

問 生活道路の維持管理はどうしているか。

答 以前は道路が傷んだからの事後保全だったが、現在は予防保全として路面調査し、道路が傷む前に補修をしている。

問 町営住宅の使用料の収納率を上げるための対策は。

答 未納者宅への訪問徴収や納付計画書を提出してもらうなどの対策をしている。

〔消防費〕

問 地域防災士やジュニア防災士の目的は。

答 地域防災力の向上・底上げをしていくことが目的である。

そのために、町で地域防災士養成講座を行っている。

問 防災訓練の参加率が3割だが。

答 以前よりは参加人数は増えている。今後は、更に参加者が増えるようにしていく。

〔教育費〕

問 公設学習塾での学力向上の確認はできているか。

答 参加した子どもへのアンケート調査の結果、分らないところが多かったという回答が多く、学力定着に効果があったと考えている。

問 台風による倒木があったが、学校の維持管理への意識は。

答 学校で現状を確認してもらいながら、今回の倒木など、危険な部分があれば早急に対応している。

〔農林水産業費〕
問 耕作放棄地の害虫・害獣への対策は。

答 区域外に対しては、国や県から町に対して補助金が出ている。区域内の補助は町単費で行っており、差を埋めるのは財政的に厳しい。

平成30年度特別会計・企業会計決算状況（千円）

事業会計名	歳入	歳出	差引残額
土地取得	16,121	16,121	0
国民健康保険事業	2,985,566	2,901,740	83,825
後期高齢者医療事業	263,765	262,796	969
介護保険事業	1,892,879	1,867,603	25,275
公共下水道事業	1,147,923	1,131,183	16,740

国民健康保険事業特別会計決算質疑

問 国民健康保険の県への納付金が、1人当たり13万4千393円と県内で1番高くなっているが、どのような理由か。

答 納付金の計算項目である所得水準と医療費指数が高いこと、および被保険者数が県内市町のなかで少ないほうであることが要因となっている。

水道事業決算（千円）

	収入	支出
収益的収入及び支出	614,666	512,194
資本的収入及び支出	102,209	379,739

問 保険税の口座振替率の現状は。

答 口座振替率は29年度と比べると少し下がってきているが、年金から特別徴収している人を加えた人数は増えている。

介護保険事業特別会計決算質疑



よしだアスカの里

問 特別養護老人ホームよしだアスカの里の入居状況などは。

答 アスカの里を含めた町内3つの特別養護老人ホームに対し、入所待機者はゼロである。

また、予防できる病気で体力を落とされる方もいるので、その介護予防のための研修会なども開いている。

公共下水道事業特別会計決算質疑

問 公共下水道事業の進捗状況は。

答 計画より遅れている。当初の計画の想定より地下水が多いことが要因である。

問 今後、人口減少により空き家が増えるとの収入減が懸念される。現状そういった傾向は、数値として出ていないか。

答 現在下水道が引いてあるが休止となっている戸数が600戸ある。

契約の締結
 ・令和元年度都市計画下水道事業公共下水道吉田浄化センター反応タンク耐震補強工事請負契約の締結について
 ・令和元年度吉田町立中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について

条例の制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

条例の一部改正

吉田町税条例等の一部を改正する条例の制定について
 吉田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
 吉田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出総額 3億305万7千円を補正。

予算総額 110億9,248万7千円となる。

補正予算とは・・・すでに成立した町の予算(本予算)に関して、経費の不足および予算作成後に生じた事由に基づき追加・変更を行うために作成され、議会に提出される予算のこと。

一般会計補正 予算の主な 歳入増減 単位(千円)	地方特例交付金	子ども・子育て支援臨時交付金	6,151
	地方交付税	△36,734	国庫支出金 △18,113
	繰入金	9,182	繰越金 329,359
	町債	12,637	歳入合計 303,057
一般会計補正 予算の主な 歳出増減 単位(千円)	総務費	△32,051	民生費 △29,381
	土木費	△28,502	教育費 108,511
	諸支出金	293,896	歳出合計 303,057

特別会計 補正予算

単位(千円)

土地取得事業特別会計補正予算	1,996万2千円を追加	15,204 ⇒ 34,986に
国民健康保険事業特別会計補正予算	7,450万4千円を追加	2,933,954 ⇒ 3,008,458に
後期高齢者医療事業特別会計補正予算	96万9千円を追加	269,586 ⇒ 270,555に
介護保険事業特別会計補正予算	3,493万2千円を追加	1,988,683 ⇒ 2,023,615に
公共下水道事業特別会計補正予算	75万円を減額	1,255,929 ⇒ 1,255,179に

補正予算での主な質疑

【民生費】

問 幼児教育無償化のうち、給食・副食費は無償化の対象外となったが、副食費について、食育の観点などから、町のほうで無償化を図れないか。

答 副食費については、徴収額以上の費用負担がかかっており、既に相応の負担をしているため難しい。

【衛生費】

問 公共用地草刈業務について、委託から臨時職員を雇用する形態に変わったが、作業効率や費用対効果はどうか。

答 直接雇用により、町の指示で動いてもらえるので、今までと同等以上の

【教育費】

問 施設用地の取得において、最初から今回の土地に放課後児童クラブを設置できていれば、どう思うか、計画はどうなっているか。

答 そうした計画ではあったが、用地取得は相手側の事情もあることなので、計画どおり行うことは難しかった。

作業効率を得られる。経費も削減される。



question

問

町営住宅の入居条件の見直しは

answer

答

ごく常識的な要件であると考ええる

吉田町内には町営住宅の団地が4か所ある。

町営住宅は、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸し、生活の安定を図る施設である。

今後の建て替え計画や入居条件について質問した。

問 公営住宅の目的と

して、法律では「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅」とし、「国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する」とあるが、目的どおりの役割をはたしているか。

答 これまで、国民の

居住の安定に大きな役割を果たしてきた。現在141戸の住宅を提供しており、公営住宅の目的に合致したもので、役割を十分果たしている。

問 老朽している松原

団地の立て替え計画はないか。

答 さくら団地、松下

団地、住吉団地、松原団地1〜6号棟は長寿命化計画により修繕を行うべき住宅として今後方針を定める。松原団地全体についても次期計画の中で方向性を定めていきたい。

問 空室をなくし、効

率のいい管理を行うためにも、入居条件を緩和できないか。

答 松原団地は老朽化

が進み、住吉団地は海岸部であり、積極的な入居案内は行っていない。入居要件は決して過大ではなく、税金を財源として運営する町営住宅にあってはごく常識的な要件であると考ええる。



老朽化している松原団地

住宅名	所在	構造	戸数	築年度
松下団地	住吉	RC3	24	S53・54
住吉団地	//	//	12	S55
さくら団地	川尻	RC3~4	50	S63・H1
松原団地	//	WPC2	55	S45~51

平成30年度 吉田町統計要覧を基に作成



大石 巖 議員

問 入居条件について

① 敷金の減額など、入居時の負担軽減を。
② 入居保証人について、保証会社を入れるなどの対応を。
③ 税金滞納者については分納の確約で入居を。
④ 浴槽・風呂釜の据え付けを。

答 ① 収入が著しく低

額である場合などにおいては、減免措置や徴収が猶予される。
② 今後研究しながら検討を図りたい。
③ 維持管理の一部を税金で賄っていることなどから、そうした条件緩和は難しい。
④ 長寿命化計画の居住性改善の中で、設置していく予定。

町政を問う

answer

答

準備は整いつつある

question

問

プログラミング教育の準備は

文部科学省は2020年度から全小学校で「プログラミング教育の必修化」を決定した。我が国の競争力を左右する「IT力」育成にむけての導入であるが、当町でのICT教育の推進を問う。

問 プログラミング教育で、町が描いている子どもたちの将来像への効果は。

答 「困難な壁に行く手を遮られたとしても、また、生き生きと暮らしていく上でも、自らの力で乗り越え切り拓く」力を養う上で、大きな効果をもたらすものと考える。

問 果をもたらすものと考えます。

答 2020年度から、プログラミング教育と共にさまざまな教育改革が行われる。教員一人当たりの負担が増えてくるが、町は円滑な実施に向けた導入をどの

問 ように考えているのか。

答 ICTサポートを各学校へ派遣。今年度中に「吉田町版プログラミングモデルカリキュラム」を

作成することで、より実効性あるものとする。

問 当町では、今後のICT機器の推進、先生への研修の準備をどのように進めていくのか。

答 令和2年度に、中学校で160台程度、小学校で280台程度、学習用コンピュータの追加導入を考えており、予算確保に向けて努力をしている。

問 プログラミング教育から、町内のイベントチラシ作りやボランティアなどで活躍できれば郷土愛と豊かさの成長があり、子どもたちの活躍場所が広がっていくと考えるが、町はどのように考えるか。

答 子どもたちが郷土愛を持って成長していくことは重要。町づくりには積極的に取り組むことは積極的に行うべき。日頃学んでいることが、実社会・実生活にどうつながっているのか、子どもたちが理解することで、町づくりの担い手となることを期待している。

Q. ITとICTの違い

A. ほぼ同義語

・IT (情報技術)
コンピューターやネットワークに関わる全ての技術を総称する言葉。

・ICT (情報通信技術)
通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して、ITに替わり使用される言葉。

※「総務省：国民のための情報セキュリティサイト」を参照



先生のICT機器研修会



楠元由美子 議員

question

問

安定ヨウ素剤を配布する時期は

answer

答

避難または一時移転の際に配布

原子力発電所で過酷事故災害が発生した場合、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積を減らすため、安定ヨウ素剤の事前の服用が必要とされているが、服用するに当たり、事前の綿密な計画が必要となるので質問した。

問 安定ヨウ素剤は、

放射性物質が飛散する一日前に服用するのが最も効果的とされているが、それを踏まえて、町ではどのタイミングで配布するのが、より良い方法と考えているか。

答 UPZ内において

全面緊急事態に至った後に、原発施設の状態や室内放射線率などに応じて、避難などに併せて安定ヨウ素剤を配布・服用を行うことができる体制を整備とされて



UPZ圏 (30km内)

安定ヨウ素剤服用時期		取り込み阻止率
被ばく前	4日前	5%
	3日前	32%
	1日前	93%
被ばく後	2時間後	80%
	8時間後	40%
	1日後	7%

(一社)京都府薬剤師会・京都薬報から引用

問 配布するに当たって

害対策指針に沿って避難又は一時移転の際に安定ヨウ素剤を配布する。いるので、原子力災害では、医師や薬剤師による問診が必要となるが、必要人数の確保の見通しはどのようなになっているか。

問 配布には多くの時間

を要すると思うが、どれくらいの日数を想定しているか。

答 原子力災害対策指

針に従い、避難又は一時移転の際に町民の皆さまに対して、できるだけ速やかに

答 安定ヨウ素剤は、

医師が関与することが望ましいとされていることから、状況に応じて適切な方法により、町民の皆さまが安心して受け取ることができるよう、静岡県や医師会、薬剤師会との連携を密にし、配布に関する体制の整備に努めていく。

行き渡るように配布する。



福世義己 議員

安定ヨウ素剤の服用目的

原子力災害で、初期段階で大量に放出される放射性ヨウ素は呼吸器から体内に取り込まれると甲状腺に集積し、内部被ばくによる甲状腺がんなどを発症する恐れがある。安定ヨウ素剤の服用目的は、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぎ、内部被ばくを阻止・低減させることにある。

町政を問う

answer

答

吉田中学校長が決めることである

question

問

吉田中学校への自転車通学認可は

秋からの静岡県自転車条例の小中学生通学時ヘルメット着用義務化に当たり、吉田中学校の遠距離徒歩通学者の通学時間格差を是正するために、一部の生徒に許可制による自転車通学を認めるべきではないかという趣旨で質問した。



静岡県自転車条例 周知チラシ

問 近隣市の公立中学校では自転車通学を認可しているが、吉田中ではなぜ認可の検討すらされないのか。

答 中学開校以来、体力づくりや安全性を考慮して校則で徒歩通学と定めている。

問 家庭の判断で、中学への車の送迎が行われていることへの所見は。

答 徒歩による通学が基本だが、荒天時や体調不良時などは家庭の判断で車による送迎を認めている。

問 学校の校則で徒歩と定められていることに、町の教育委員会が意見を述べる立場にはない。自転車通学については吉田中学の学校長に校則の変更を決定する権限がある。

答 学校の校則で徒歩と定められていることに、町の教育委員会が意見を述べる立場にはない。自転車通学については吉田中学の学校長に校則の変更を決定する権限がある。

問 学校から近い家の生徒と、遠い家の生徒では毎日の登下校で最大90分以上もの時間の格差が生じている。早急に自転車通学の認可の検討を行うべきでは。

答 学校から近い家の生徒と、遠い家の生徒では毎日の登下校で最大90分以上もの時間の格差が生じている。早急に自転車通学の認可の検討を行うべきでは。



自転車通学のイメージ

近隣公立中学校の自転車通学の許可状況

大井川中学校
実測2.5km以上で許可。
自転車通学者50%超。

榛原中学校
実測2.8km以上で許可。
自転車通学者50%超。

初倉中学校
徒歩通学が基本。学校から遠い地区のみ一部許可。

相良中学校
実測2km以上で許可。

小中学校のICT環境について

問 小中学校のパソコン配備状況が、昨年度末時点で県内市町の中で最も遅れているということだが。

答 教育委員会として不名誉なことであると認識している。今後はこの状況を踏まえ、しっかり環境の整備に取り組んでいきたいと考えている。



盛 純一郎 議員

question

問

学校体育施設の管理責任と運営は

answer

答

管理責任は教育委員会にある

「フェンスを越えたボールなどが道路に飛び出し車に当たり、それが原因で事故になったり、人に当たって、けがを負わせてしまったら、当事者である子どもが最も傷つき、一生背負うことになる。(有識者)」以上を踏まえて質問した。

安全に楽しくスポーツ活動をするために

問 事故発生危険性の認識は。

答 常に安全を最優先に考え施設管理を行っている。安全面では一層の配慮を必要と考え、「使用上の注意」を示すなど使用者側に危険回避を図るよう促してきた。

問 近隣市(藤枝市など)のネットフェンスの高さ8~9メートル

答 トルと同等のネットフェンス設置など、具体的な対策は考えないか。

問 現時点ではフェンスの嵩上げは考えていない。打球がフェンスを越えないように、練習方法の工夫で、どのような対応ができるか検討すべきであると考えている。

問 吉田町教育委員会は学校体育施設の開放事業の管理責任をどう考えるか。

答 「管理」とは、「設備などを保存維持していくこと」、

「施設などの現状を維持し、また、その目的に沿った範囲内で利用・改良などを図ること」であり、「管理責任」とはその「管理」について責めを負うことと理解している。

吉田町立学校施設の使用及び管理運営に関する規則(抜粋)
第2条:住民の利用に供する際の管理責任は教育委員会が負う。



藤枝市立高洲南小学校 道路境界ネットフェンス 8~9m



山内 均 議員

町政を問う

answer

答

question

問

湯日川緑道整備事業はいつ始める
県整備計画の進捗に合わせて検討

吉田町都市計画マスタープランは平成21年度～37年度を対象として、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものとして策定された。プランがプランのまま終わらないよう、中間チェックとして片岡地域を中心に質問した。

都市計画マスタープラン「地域の将来像」			
片岡地域	住吉地域	川尻地域	北区地域
子どもに安全で緑ある笑顔のまち	歩いて暮らせるきれいで安全な“住みよい”まち	産業と調和する住みよいまち	自然との調和のある住みよいまち



能満寺山公園

問 能満寺山公園、町立図書館、児童館を結ぶ湯日川緑道整備事業は具体的にはどのような事業か。

答 湯日川の水と緑に囲まれた側道と落ち着きのある良好な景

観形成と町民のニーズに対応したレクリエーション施設の整備を推進する。

具体的には、山崎橋から上流の山上橋の間で親水性を持たせた公園を作り、船を浮かべ乗れるようにする構想がある。

問 実施計画では平成33年度まで休止になっている。県が動けば、今年度から検討を始めることがあるか。



念佛橋から眺める町立図書館

答 県が湯日川水系河川整備計画の組織を今年度から立ち上げると聞いている。その進捗に合わせて町の計画を進める。

問 先日行われた議会報告会で計画地域に入っている念佛橋を自転車や人が通れる橋としてリニューアルして欲しいとの意見を残さないか。

見が出ています。現在撤去する計画だが、生徒の通学路としてや地元住民の利便性を考え、加えて湯日川散策路にある情緒ある橋に直して念佛橋を残さないか。

答 国の方針として公共構造物の点検が行われ、念佛橋は安全性の面から即座に撤去すべき橋梁として公表された。

町としては、延命化を図りどう活用するかを検討していたが、それができなくなった。

よって、念佛橋を残す考えはなく、山崎橋と竹橋で代用できると考えている。



平野 積 議員

question

問

漁港周囲胸壁への津波対策整備は

answer

答

具体的なことに到達していない

町は『津波防災まちづくり』に全力で取り組んでいるわけですが、海岸線の津波対策が完了しても、漁港周辺の津波対策の整備ができなければ、漁港から居住地へと津波が襲い、さらに内陸まで進み被害が広がると考え、質問した。

問 漁港胸壁への津波対策整備は、背後地を守る上で大変重要と考えるが、町長はどのように考えているか。

討する。

答 大変重要であるとの認識のもと、レベル2津波に対応した構造物で防御する事が基本と考えるが、その具体的な方策については、防潮堤や多目的広場の整備で培ったノウハウ、漁港の特殊性などを考慮しつつ、専門家の知見も加えながら検

問 第5次吉田町総合計画前期基本計画の中で、4年後の姿として、「漁港及び背後地の安全安心が確保されている」と記載されているが、現状と乖離している。その原因は何か。

答 この事業を進める難しさは計画策定時においても十分認識しており、あくまでも完成させるというイメージをもって表現したものではない。



吉田漁港西側胸壁

問 漁港背後地を守るために必要な胸壁などの海岸保全施設の津波対策整備計画はどのように考えているか。

答 整備の具体的な方策については、防潮堤や多目的広場の整備で培ったノウハウ、漁港の特殊性などを考慮しつつ、専門家の知見も加えながら検討する。

問 この事業を実施するに当たり、財源についてはどのように考えているか。

答 国や県と綿密な調整を図りながら、町の負担を軽減させることができるように



八木 栄 議員

最大限の努力をする。

問 町民に計画の説明をするのか。

答 まだ、具体的なことに到達していない。イメージはもっているが、公表できるだけのものになっていない。



胸壁と多目的広場

町政を問う

question

問

水中ウォーキング教室の考えは

answer

答

取り入れるには難しい状況である

第5次総合計画の中で、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指している。町民の健康づくりについて町が行う教室にはさまざまなものがあるが、夏期の健康づくり教室について、また、健康づくりの目標値について質問した。

夏期の健康づくり教室について

に教室を開催している。

問 夏期（7月から9月）の健康づくり教室ではどのようなことに気をつけ、開催しているのか。

答 空調設備のある会場に変更する。会場が変更できない場合は窓を開け、扇風機を設置するなど対応している。また運動前や運動中でも水分補給の声掛けをしている。7月中旬から8月末を除いた時期

問 当町には水泳施設はないが、近隣の市には公共の水泳施設がある。他市に協力をお願いし、暑い時期でも心地よく運動できる水中ウォーキングを教室として取り入れていく考えはあるか。

答 浮力による腰、膝など関節への負担が軽く、無理のない有酸素運動として効果があると言われている。

る。町内の施設を利用し、町の中で通える中で運動をどのようにするか考えている。町外に出て開催することは、今のところ考えていない。



吉田町総合体育館

問 水中ウォーキングは、町民のニーズがあると考えているか。

答 水中ウォーキングに特化して町の事業として取り入れてほしいという要望、声は把握していない。

次期の健康増進計画策定のため、今年度実態調査のためのアンケートをやる。要望を聞きたい。

健康づくりの目標値について

問 支援ニーズが高い妊産婦全員への支援実施割合と7か月児健康相談実施を町はどのように考え、目標とした理由は。



議員 蒔田昌代

答 支援ニーズが高い妊産婦全員への支援は平成28年から、7か月児健康相談は平成27年から実施している。すべてのライフステージにおける健康づくりにつながるためである。

問 7か月児健康相談実施後、保護者から受けた相談は他の医療機関などと連携し、共有しているのか。

答 多種多様なケースがある。個人情報もあり、本人の同意を得て、医療機関と情報提供を互いに役割を持って支援させていただいている。

本定例会に6件の発議を提出しました

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書
提出先 静岡県知事
全員一致で可決

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣など
全員一致で可決

※ リニア中央新幹線建設に伴う大井川水系の水資源と環境保全について、県知事にはリーダーシップを、国に対してはJR東海との調整を要請する内容です。大井川流域8市2町がそろって対応する予定です。

静岡県知事へ意見書を手渡しました

本定例会で可決されました、県知事あて「中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書」について、10月23日(水)、増田議長から川勝知事に手渡されました。



川勝知事(左)へ「意見書」を手渡す増田議長

町長の専決処分委任事項の指定についての一部を改正する指定について

【専決処分委任事項及び改正箇所】

- 1 1件につき町が加入する保険等に定める保険金額の最高限度額内においてする和解及びこれに伴う法律上町の義務に属する損害賠償額を決定すること。
- 2 上記1以外の場合で、1件につき100万円以下においてする和解及びこれに伴う法律上町の義務に属する損害賠償額を決定すること。
- 3 町が加入して組織する一部事務組合について、当該一部事務組合を組織する他の地方公共団体の名称変更に伴う、当該一部事務組合の変更に関する関係地方公共団体の協議
- 4 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉田町条例第5号）第2条に規定する議会の議決に付すべき契約につき、当該契約を最初に締結したときの契約金額（当該契約が変更により議会の議決に付すべき契約となったものであるときは、当該変更により議会の議決に付すべき契約となったときの金額）の100分の10に相当する金額（その額が500万円を超えるときは、500万円とする。）の範囲内において変更契約を締結すること。

・本発議では、1について下線部分を改め、3及び4を新たに指定した。全員一致で可決

地震財特法の延長に関する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣など

※ この法律は、地震防災対策強化地域における地震対策事業の財政上の特別措置法で、令和元年度末で期限の切れる5年間の時限法であることから、県内全市町の議会が国に対して延長を要望するものです。

全員一致で可決

吉田町議会議員の吉田町議会基本条例を遵守する決議

我々吉田町議会は、中田博之議員が起こした「令和元年6月17日、議長からの注意喚起の後、一般質問答弁書を非公式な文書と知りながらフェイスブックに掲載し、発信した行為」、令和元年6月27日に開催された住吉小学校の家庭教育学級開級式における栗林教育長発言を事実と違う内容でフェイスブックに掲載し誤解を招く発信をした行為」及び「令和元年7月8日、第25回参議院議員通常選挙期間中において公職選挙法に抵触する行為」、また、山口一博議員が起こした「学校の活動風景を撮影してユーチューブに投稿し、子どもの肖像権、プライバシー権を侵害した行為」において、町民及び関係各位に大変な御迷惑をお掛けし、議員と議会全体の信頼を失墜させたことを重く受け止める。

当議会は、先に挙げた個々の行為が吉田町議会基本条例に規定する第4条（議員の行為規範）の「議員は、自ら町民の代表者であることを自覚し、公正性及び透明性を重んじ行動し、町民に疑惑や不信を招くことのないようにしなければならない。」及び第18条議

会及び議員の責務)の「議会及び議員は、法令並びにこの条例に定める原則及びこれらに基づいて制定される規則、規程等を遵守して議会を運営し、それぞれの使命を果たさなければならぬ。」に抵触する行為であることを言確認した。

こうした行為の背景には、議員は町民の代表者であるという自覚及び議員のコンプライアンスの欠如に起因するものと認識する。

以上を踏まえ、当議会は、吉田町議会基本条例を補完する議員の政治倫理に関する規定を早期に制定する。

今後は、議員一人ひとりが町民の負託を受け、常に町民の代表者であることを自覚し、町民の皆様に疑惑や不信を招かないよう、吉田町議会基本条例を遵守することを誓います。

以上決議する。
令和元年9月24日

吉田町議会

全員一致で可決

謝罪

2名の議員の行為により、町民および関係各位に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

議会では、当該議員及び町当局から事実関係を聴取した結果、議会基本条例第4条及び第18条に抵触する行為であることを確認し、当該議員も認めています。

議員は、常に町民の代表者であることを自覚し、質の高い議会活動を目指さなければならぬ責務を改めて確認し二度とこのようなことがないよう、議会基本条例遵守の決議を全員一致で採択しました。

また、年内には政治倫理規程を制定し、より厳格な規律のもとに、議会・議員活動を行い、町民の信頼回復に努めてまいります。申し上げ、謝罪の言葉といたします。

吉田町議会

山口一博議員に対し辞職勧告を求める決議

令和元年7月12日、教育委員会は、学校から「山口一博議員がYouTubeに投稿した平成30年度学校行事の動画について、動画に映っている子どもから迷惑であり削除の要請がある。」との連絡を受け、議会事務局へ報告を行った。

山口一博議員は、過去にも学校行事を動画投稿し、教育委員会から削除の申し入れを受けており、この度は2回目である。

これらの動画投稿は、無許可で行われており、肖像権及びプライバシー権の侵害に当たり、今回の事案においては、学校を通じて、子どもから迷惑であるとの訴えもあった。

更に、投稿された動画は、他のサイトにも拡散されており、山口一博議員が管理出来ない状況となった。

この事案について、吉田町議会は、全員協議会の協議により、吉田町議会基本条例第4条に規定する「議員の行為規範」及び第18条に規定する「議会及び議員の責務」に抵触する行為であると確認し、認めた。

インターネットによる投稿は、投稿した本人の管理下で対処出来ない事態となることが予測され、投稿された人物等に多大な迷惑、被害を生じる恐れがあり、又、この事案は、議員として学校行事に招待を受ける中で、これらの行為に及んでおり、議会全体の信用失墜に当たり看過できない。

併せて、吉田町議会は、平成28年12月16日に「吉田町議会議員の行為規範を遵守する決議」を議決しており、当時、山口議員は、この決議に賛成したにもかかわらず、このような事態を招いたことは、非常に遺憾であり、法令遵守の点からも議員として大きな過失があったと認めざるを得ない。

よって山口一博議員に対して議員の辞職を求める。

以上決議する。

令和元年9月24日

吉田町議会

発議提出議員 山内均

賛成議員 楠元由美子、平野積、蒔田昌代、三輪美由紀、八木栄、河原崎昇司

反対議員 福世義己、盛純一郎、中田博之、大石巖

賛成多数で可決

たくさんの方々に議会報告会へ参加いただき感謝します。

第18回議会報告会・・・8月22日（木）片岡会館にて、57名参加され、議会のしくみ・議会目標・常任委員会の活動について報告しました。

第19回議会報告会・・・10月21日～25日（町内4会場にて）平成30年度決算・令和元年度補正予算・発議案・第18回議会報告会での質問、意見を報告し、意見交換しました。

まちの話題



北区第2町内会 ふれあい文化祭



町制施行70周年記念事業 写真展



空手道 中部地域大会



吉田町 芸能祭

議会広報特別委員会
委員長 大石 巖
副委員長 楠元由美子
委員 福世 義己
盛 純一郎
中田 博之
山口 一博



3312141
お問合せ 議会事務局

令和元年第3回定例会を傍聴いただきありがとうございました。
今回は主に、平成30年度一般会計・特別会計・企業会計決算、補正予算などを審議する議会でした。
次回12月に、第4回定例会があります。
どなたでも、傍聴できます。
当日、役場4階議会事務局にて受付を済ませてから5階傍聴席にご入場下さい。
皆さまの議会傍聴をお待ちしております。

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

動画や写真のスライドショーなど、議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。



(QRコード)